

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月4日

【四半期会計期間】 第38期第1四半期
(自 平成26年1月21日 至 平成26年4月20日)

【会社名】 ピープル株式会社

【英訳名】 People Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役 桐 淵 千鶴子

【本店の所在の場所】 東京都中央区東日本橋二丁目15番5号

【電話番号】 03(3862)2768(代表)

【事務連絡者氏名】 IR担当 飛 田 留美子

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区東日本橋二丁目15番5号

【電話番号】 03(3862)2768(代表)

【事務連絡者氏名】 IR担当 飛 田 留美子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第37期 第1四半期 累計期間	第38期 第1四半期 累計期間	第37期
会計期間	自 平成25年 1月21日 至 平成25年 4月20日	自 平成26年 1月21日 至 平成26年 4月20日	自 平成25年 1月21日 至 平成26年 1月20日
売上高 (千円)	668,483	733,930	3,260,272
経常利益 (千円)	17,136	59,496	198,069
四半期(当期)純利益 (千円)	10,259	36,731	121,599
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	238,800	238,800	238,800
発行済株式総数 (株)	4,437,500	4,437,500	4,437,500
純資産額 (千円)	1,744,915	1,784,728	1,872,134
総資産額 (千円)	2,153,457	2,107,297	2,192,133
1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	2.34	8.40	27.79
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	27.00
自己資本比率 (%)	81.0	84.7	85.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	209,254	52,642	25,074
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,780	11,106	46,862
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	75,011	99,335	88,282
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,152,939	1,174,961	1,341,042

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 当社は、関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益の記載はしてありません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当38期第1四半期における経営環境では、消費増税前後を挟み駆け込み需要とその反動減や、また、円安等の影響によるコスト高の対策として増税を機に売価に反映しようとする動き等も重なり、消費マインドは業種によって多様に変化しました。

当社事業の主たる業種である玩具や自転車では、増税前の前倒し需要による影響は限定的となり、増税後の値上げ等は乳幼児玩具の一部で実売価格見直しがされていますが、当四半期終了段階の当社業績に大きく影響は受けておりません。

玩具部門では増税の影響を受けなかった幼児玩具や増税前の需要喚起で高額玩具が底上げされる等、想定を越えて推移した玩具部門売上が国内販売を押し上げ、前期の好調を継続している海外販売を含み総売上高は7億34百万円となり、前年同期間対比9.8%増となりました。

一部育児用品店の増税前の実用品セール等の流れから玩具部門では、「ピタゴラスプレート」（税抜¥12,000）「全身でブロック」（税抜¥11,800）「お米のつみき」（税抜¥9,800）等、高額品の露出を例年に無く流通段階で積極化したことが、反動減を含めても消費者獲得数を拡大し、当四半期の玩具部門の売上増に繋がっています。

乳児・知育玩具カテゴリーでは、恒例の3月度の低単価ベビー商品7アイテムの新製品他、いたずら1歳対象に「やりたい放題」には搭載していない「赤ちゃんの好奇心」に着目した「長財布おもちゃ」等、を含む「好奇心は知恵のもとシリーズ3種」や、8カ月頃の自然な欲求の押し歩きを発達に合わせ速度調節で存分に楽しめる「あんよつよい子ウォーカー」（税抜¥5,000）を、競合各社の大きなサイズに不満を持つ消費者に向けコンパクトな収納性に新設計して発売しました。同カテゴリーでは高額品の増税前露出も含め、年明け以降広告効果で回転上昇している「ピタゴラス算数」、「ピタゴラスこれなーんだ」等を含む他、既存品が貢献し同カテゴリー売上を前年以上に押し上げています。

また、増税前後の影響を受けず当第1四半期で好調を示したのは、幼児玩具のお人形シリーズです。当期38期に原価構造改善を目的に総パッケージリニューアルへの準備期間となった四半期にも関わらず、2月度でロングヘアぽぽちゃん2種の新製品を機に減少しつつあった3歳のユーザー層を回復させた事に起因し、買い足しの着せ替えやお道具購入率がアップし、着せ替え、お道具のリニューアル出荷が想定より前倒る等、GW前の流通期待を煽り前年実績を超え売上増に繋がりました。

自転車部門では、大人車の増税前セールが盛んに訴求されたようですが、幼児車や子供車はむしろ当四半期の2月・3月中旬頃までの天候に左右され、前年実績を下回りながら推移したようです。当社の自転車の主力「いきなり自転車」は、販売店舗別に品種増されたプライベートブランド品等の影響も受けていますが、挽回に向け4月度で<ブリリアントカラー>の新色発売の新キャンペーンを開始しています。なお、当該新色から昨年来の原価高騰のためやむを得ず販売価格値上げに踏み切りました。

さて、前期下期より導入した繰延ヘッジ会計に基づき、予め前37期段階で、当38期現在の市場実勢平均レートより安く予約した米ドルが当第1四半期より当期の仕入原価に反映しております。当第1四半期期間の予約平均レートは、前年同期の実勢平均レートに比べ日本円は更に安く推移している為、原価率引き下げには直結していませんが、為替変動によって売上総利益が上下する時価会計であった前年に比べ、当38期では今後さらに円安へ進むリスクを回避し原価を安定させるべく対策をとっております。

この対策が打たれた事で、時価会計であった前年に比べ当四半期の売上増収分が営業利益に直接反映し、営業利益は大幅に改善されています。又、時価会計であった前年は営業外損益に未実現の予約済み米ドルと米ドル預金が高算で時価評価計上され不透明でしたが、当期で時価評価により変動するのは、前37期末段階の外貨預金残高の時価評価を含む当四半期の実米ドル預金の時価評価のみが対象で計上されています。

当38期第1四半期では、売上増収と営業利益改善が反映し、経常利益は59百万円となり、営業外損益で未実現の予約外貨の総額が時価評価された前年同期実績と比較しても247.2%増、当期純利益は37百万円前期比258.0%増と透明化し、回復に一步踏み出しました。

(各カテゴリー別の当第1四半期累計期間売上高)

区分の名称	売上高(千円)	前第1四半期比
乳児・知育玩具	255,795	111.7 %
女兒玩具	143,335	110.5 %
遊具・乗り物	142,043	101.4 %
その他	192,757	113.6 %
合計	733,930	109.8 %

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末から85百万円減少の21億7百万円となりました。

流動資産は、配当金及び法人税等の支払による現金及び預金が前事業年度末から大きく減少したこと等で19億31百万円となりました。固定資産については金型や備品等の取得により8百万円程増加しました。負債では流動負債で未払法人税等が減少した一方で「その他」に含まれる前受金21百万円および未払費用等の増加により、負債合計では前事業年度末からほぼ増減なく、3億23百万円となりました。

純資産合計は四半期純利益の計上及び利益剰余金の配当により、前事業年度末より87百万円減少の17億85百万円となり、結果、自己資本比率は84.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末における現金及び現金同等物は、期首より1億66百万円減少し(前第1四半期累計期間比較では1億24百万円の増加)11億75百万円となりました。主な要因は次の通りです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益を計上した他、主に売上増に伴う売上債権の増加、法人税等の支払により53百万円の支出(前年同期間は2億9百万円の支出)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、金型等固定資産の取得による支出により11百万円の支出(前年同期間は6百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金支払により99百万円の支出(前年同期間は75百万円の支出)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は、37,048千円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,937,500
計	17,937,500

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年4月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,437,500	4,437,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,437,500	4,437,500		

(注) 当社は、平成26年2月10日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更を決議いたしました。これに伴い、平成26年3月31日を効力発生日として、当社の単元株式数を500株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月21日～ 平成26年4月20日	-	4,437,500	-	238,800	-	162,700

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 62,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,370,000	8,740	
単元未満株式	普通株式 5,000		
発行済株式総数	4,437,500		
総株主の議決権		8,740	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年1月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

(注) 当社は、平成26年2月10日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更を決議いたしました。これに伴い、平成26年3月31日を効力発生日として、当社の単元株式数を500株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成26年1月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ピーブル株式会社	東京都中央区東日本橋 2-15-5	62,500	-	62,500	1.41
計	-	62,500	-	62,500	1.41

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年1月21日から平成26年4月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年1月21日から平成26年4月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年1月20日)	当第1四半期会計期間 (平成26年4月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,341,379	1,175,280
受取手形及び売掛金	349,340	431,823
商品	288,871	296,892
原材料	6,525	4,442
為替予約	18,666	8,588
その他	19,980	15,138
貸倒引当金	664	844
流動資産合計	2,024,098	1,931,320
固定資産		
有形固定資産	54,131	60,778
無形固定資産	1,078	1,037
投資その他の資産		
投資有価証券	28	28
その他	112,798	114,134
投資その他の資産合計	112,826	114,162
固定資産合計	168,035	175,977
資産合計	2,192,133	2,107,297
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	111,334	118,503
未払法人税等	86,567	14,344
その他	68,980	135,599
流動負債合計	266,881	268,446
固定負債		
長期未払金	50,000	50,000
繰延税金負債	3,118	4,123
固定負債合計	53,118	54,123
負債合計	319,999	322,569
純資産の部		
株主資本		
資本金	238,800	238,800
資本剰余金	162,705	162,705
利益剰余金	1,477,089	1,395,704
自己株式	33,587	33,712
株主資本合計	1,845,007	1,763,497
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,556	15,907
繰延ヘッジ損益	11,571	5,324
評価・換算差額等合計	27,127	21,231
純資産合計	1,872,134	1,784,728
負債純資産合計	2,192,133	2,107,297

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成25年1月21日 至平成25年4月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年1月21日 至平成26年4月20日)
売上高	668,483	733,930
売上原価	392,709	445,250
売上総利益	275,774	288,680
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	105,509	42,305
販売促進費	17,932	15,018
運賃	40,263	40,427
役員報酬	15,061	15,261
給料及び手当	28,726	28,197
支払手数料	14,484	12,949
研究開発費	35,651	37,048
その他	48,662	35,122
販売費及び一般管理費合計	306,287	226,328
営業利益又は営業損失()	30,513	62,352
営業外収益		
為替予約評価益	44,222	-
為替差益	3,197	-
工事負担金等受入額	-	1,000
その他	231	313
営業外収益合計	47,649	1,313
営業外費用		
為替差損	-	4,169
営業外費用合計	-	4,169
経常利益	17,136	59,496
特別損失		
固定資産除却損	-	8
特別損失合計	-	8
税引前四半期純利益	17,136	59,488
法人税、住民税及び事業税	1,466	13,508
法人税等調整額	5,411	9,249
法人税等合計	6,877	22,757
四半期純利益	10,259	36,731

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成25年1月21日 至平成25年4月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年1月21日 至平成26年4月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	17,136	59,488
減価償却費	6,781	5,884
為替予約評価損益 (は評価益)	44,222	-
売上債権の増減額 (は増加)	59,133	82,483
たな卸資産の増減額 (は増加)	99,767	5,937
仕入債務の増減額 (は減少)	15,098	7,169
その他	23,050	47,306
小計	141,057	31,427
利息及び配当金の受取額	4	15
法人税等の支払額	68,201	84,084
営業活動によるキャッシュ・フロー	209,254	52,642
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,780	11,106
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,780	11,106
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	125
配当金の支払額	75,057	99,228
その他	46	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	75,011	99,335
現金及び現金同等物に係る換算差額	41	2,998
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	290,004	166,081
現金及び現金同等物の期首残高	1,442,943	1,341,042
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,152,939	1,174,961

【注記事項】

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成27年1月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%となります。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微です。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年1月21日 至 平成25年4月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年1月21日 至 平成26年4月20日)
現金及び預金	1,153,326千円	1,175,280千円
別段預金	387千円	320千円
現金及び現金同等物	1,152,939千円	1,174,961千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年1月21日 至 平成25年4月20日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月14日 決算取締役会議	普通株式	87,506	20.00	平成25年1月20日	平成25年4月17日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当の内、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年1月21日 至 平成26年4月20日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月13日 決算取締役会議	普通株式	118,117	27.00	平成26年1月20日	平成26年4月16日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当の内、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、玩具及び自転車等乗り物類の企画・販売を事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年1月21日 至平成25年4月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年1月21日 至平成26年4月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益	2.34円	8.40円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	10,259	36,731
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	10,259	36,731
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,375.3	4,374.6

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年3月13日開催の取締役会において、平成26年1月20日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	118,117千円
1株当たりの金額	27円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年4月16日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年6月4日

ピープル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 雅之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植草 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているピープル株式会社の平成26年1月21日から平成27年1月20日までの第38期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年1月21日から平成26年4月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年1月21日から平成26年4月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ピープル株式会社の平成26年4月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。